

**「今後の情報発信拠点の在り方ビジョン策定業務委託」
提案書評価基準**

1 評価基準

- (1) 審査点（110点満点）とする。
- (2) 各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。
- (3) 総合点が同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。
- (4) 審査委員の2名以上が審査点を50点未満とした場合は委託候補者としない。

2 評価項目

評価項目及び着目点		配点	加重倍率	評価点
1 業務遂行能力				(小計)40
(1)類似事業の実績	類似業務の実績は妥当か。	5	4	20
(2)業務実施体制	適切な人員体制が組まれているか。	5	1	5
(3)業務実施スケジュール	短期間で業務を推進するため、実現性の高い実施スケジュールとなっているか。	5	3	15
2 提案内容				(小計)70
(1)業務目的の理解度	本県の取り組みや本事業の目的・必要性を十分に理解した上での提案になっているか。 【3 業務の趣旨】	5	2	10
(2)手法の妥当性	山梨県情報発信拠点の在り方を検討するにあたり、必要な調査・分析となっているか。 【4 業務内容（2）ア】	5	2	10
	有識者ヒヤリングは観光誘客・地域活性化・観光まちづくりに寄与する有識者のヒヤリング提案となっているか。 【4 業務内容（2）イ】	5	2	10
	他施設事例調査の内容は、適切なものとなっているか。 【4 業務内容（2）ウ】	5	2	10
	事業全体の管理についての提案は妥当か。 【4 業務内容（2）エ】	5	2	10
(3)提案の独創性	独自性のある具体的な提案となっているか。 【4 業務内容（1）】	5	2	10
(4)価格点	見積額（消費税及び地方消費税を含む）は安価であるか。 算出方法：10点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※小数点以下第1位で四捨五入	5	2	10
合計				110